

8 番 清 水

受付番号第5号、質問議員8番の清水明でございます。

件名、LGBTの取組状況は。

LGBTは性的マイノリティ（性的少数者：セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つであり、恋愛対象者が誰になるかという性的指向と身体の性と心の性の不一致が起こる性自認に分かれます。

性的指向は女性の同性愛者（レズビアン）、男性の同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシャル）に分かれ、性自認はトランスジェンダーと呼ばれます。このような性的指向や性自認は多くの場合思春期に認識しますが、現在の日本では、遅まきながら社会的認知がされてきていますが、まだまだ無理解から偏見が多く見られ、学校生活や社会生活で困難に直面する場合が後を絶ちません。

教育や仕事、結婚、医療、公的サービスでさえ様々な問題が起こっています。本来であればLGBTなど性的マイノリティであっても差別的な扱いを受けることなく平等に、かつありのまま生きられる社会でなければなりません。しかし、実際は差別の問題や、通常であれば享受できる権利やサービスを受けられないといった状況がニュースとなって報道されています。そこで、当町での現状はどうなっているのか質問をします。

- 1、町のLGBT問題への基本姿勢は。
- 2、教育委員会のLGBT問題への取組の基本方針は。
- 3、川村・三保小学校のLGBT教育の対応は。
- 4、山北中学校のLGBT教育の対応は。

以上、質問をいたします。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、清水明議員から「LGBTの取組状況は」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「町のLGBT問題への基本姿勢は」についてですが、LGBTについては、現状では、該当する人数や割合を正確に把握することは難しいとされておりますが、2019年に実施された調査では、全体の約10%であるとの結果も出されており、LGBTは決して特別なもの

ではないと認識しております。

このため、本町では、第5次総合計画後期基本計画の中で、「人権尊重のまちづくりの推進」をうたっており、その基本方針の中に前期基本計画には記載のなかった「性的指向等に関係なく」という文言を加え、LGBTも含めて「全ての町民の人権が尊重され、互いに認め合うまちづくりを目指す」としております。

また、山北町人権・同和啓発推進協議会では、「全ての町民がお互いの人権を尊重し、思いやりのある心を持った人づくりを進めるため、人権尊重の精神の涵養を図るとともに、人権が尊重される社会づくりに努めること」を目的として、啓発・研修事業や各種学習会等を実施しております。

このように、LGBTに特化するということではなく、人権尊重のまちづくりを推進する中で、国籍の違いや障がいの有無といったあらゆる属性にかかわらず差別や偏見がなくなるよう、研修や広報などに努め、人権に関する理解や啓発を行ってまいります。

次に、2点目の御質問の「教育委員会のLGBT問題への取組の基本方針は」についてであります。本町では、平成31年3月に策定した「第2次山北町教育大綱」の重点取組の一つに人権尊重のまちづくりの推進を掲げております。

教育委員会では、教育大綱にあるこの基本方針に基づき、平成25年11月の人権啓発チラシ95号で「性的マイノリティについて」、令和元年11月の113号で「性の多様性について」と題し、LGBTの具体的な取組など定期的な「人権啓発チラシ」による啓発活動、また、今年の11月20日から12月1日までの間に、生涯学習センターで開催した「山北町人権啓発パネル展」などによる取組を継続的に行い、全ての町民の人権が尊重され、お互いに認め合うまちづくりを目指すとともに、差別がなく誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指しております。

また、教職員を対象とした山北町教育研究会の活動で、講師を招き「性の多様性と子どもと関わる大人の心得」というテーマで教育講演会を開催し、LGBTについての理解を深め、児童生徒に対するきめ細かな対応や学校生活での支援、相談体制の整備などの重要性について再認識しております。

次に、3点目の御質問の「川村・三保小学校のLGBT教育の対応は」についてであります。川村小学校では、「わたしらしく、あなたらしく」をテーマに人権集会を今年度は5回行い、児童の人権感覚、人権意識を高める活動を行っております。

5、6年生の社会科では、実践している「直接教材」の授業を基に、人権尊重の理念への理解と、LGBTをはじめとする神奈川県人権施策推進指針に示された11の人権課題について、正しい理解と認識を高める教育活動を展開しております。

三保小学校では、職員の人権感覚を磨き、ふだんの学校運営へ生かすことを目的に、夏季休業中に職員対象の人権研修会を開催しております。また、12月の人権週間に合わせ、全校児童対象に自尊感情を高め、相手を認める内容の集会を開き、子どもたちの人権感覚、人権意識を高める指導を行っております。

次に、4点目の御質問の「山北中学校のLGBT教育の対応」についてであります。山北中学校では、平成29年度から毎年、1学年の生徒と保護者を対象に性同一性障害をテーマに講師を招いてPTA家庭教育学級を開き、LGBTへの理解を進めております。また、制服については、校則に「女子のスラックス、ネクタイの着用を認める」と明記し、LGBTへの配慮が既にとられておりますが、性別にかかわらず、自分に合った制服を着用できるように校則の見直しについて検討を始めております。

さらに、合唱のパート分けにおける男子は低音域、女子は高音域といった固定観念を持たない自分に合った音域のパート編成も行っております。

これからも、男女で分けられるといった慣例的に行ってきた活動や指導方法等について、「児童・生徒の人権を大切にしているか」という観点を大切に、日々の教育活動の見直しを積極的に進めてまいりたいと考えております。

議 長
8 番 清 水

議席番号8番、清水明議員。

8番、清水でございます。

答弁いただきました。順番にやっていきたいと思いますが、資料によって、このLGBTの過度については、まだはっきりしていないと。しかも、なかなか、はい、私はLGBTの一人ですというふうなことを外に出す、いわゆ

るカミングアウトをする人もまだまだ少ないという状況の中で、世界的には3%から6%、LGBTがいるだろうとされているようです。

また、日本では、LGBTそのほかの差別を含めて8%、大体5%ぐらい存在するだろうとされているようです。ただ、これは統計の問題ですから、正確な数ではありませんが、一応統計上、そういう数字が出ているということで、山北町はざっと500人ほど該当する人がいるだろうということになっています。

そこで、まず1つ目の質問ですが、そのようなことで町が相談を受けたというような事例はあるでしょうか。

議 長
福 祉 課 長
議 長
8 番 清 水

福祉課長。

町のほうではそのような相談を受けた事例はございません。

清水明議員。

8番、清水です。

先ほど言いましたが、なかなかカミングアウトするのが、まだまだ難しい状況にあると。ある本によりますと、この5年間で、大分、社会的認知を進めてきたということですが、まだまだ秘密にしたいということがあるということです。

町では、第5次総合計画の前期にはなかった文言を基本方針のところ、人権尊重のまちづくりの推進のところ、**「性的指向等に関係なく」**という文字を加えたということで、先ほど、御答弁もありましたが、かなりそういう意味では、私は人権、そのほかについて意識が高いというふうに考えております。

さて、そこで、その第5次総合計画の後期のページだと、77ページになりますが、施策と事業のところの1の人権尊重のまちづくりの推進のところ、多様化する人権課題についてという文言があります。この多様化する人権課題について、もう少し具体的にお答えいただきたい。

議 長
福 祉 課 長

福祉課長。

例えば、今出ておりますLGBTであるですとか、あと、人権問題ということで、例えば同和問題ですとか、あと、外国人の関係ですとか、あとは、日本の全体の関係になりますけれど、アイヌの方の問題ですとか、種々ある

と思います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 ただいまLGBT、同和、外国の人、それからアイヌというお答えいただきましたが、山北町では、今出たものについて困ったというようなことで相談を受けたことはあるでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 町のほうでは、以前から同和関係については力を入れてやってきております。この中で、困ったというような相談につきましては、近年においては受けておりません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 次に、ちょっとこれは家庭の問題というふうになるかもしれませんが、今、全国60以上の自治体で認められているパートナーシップ制度についてお聞きをしたいと思います。

町では、パートナーシップ制度についてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今のところ、特に考えておりません。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 この近辺では横浜市、川崎市、相模原市の政令都市3つ、それから横須賀市、鎌倉市、それから近くの小田原市、それから逗子市、町では、葉山町がこのパートナーシップ制度を取り入れています。

先ほど聞きましたが、今のところ、多分500人ぐらいいるだろうという推定の中で、LGBTについて困ったという相談がないということではありますが、ある日、突然、男の人二人が来て、パートナーシップどうなのと言われた場合に、やはりもう考えておかないといけないんじゃないかと思いますが、その辺について、再度お尋ねしますが、やはり考えておくべきことではないでしょうか。いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 答えになるかどうか分かりませんが、基本的にいろいろな問題がいっぱいあると思います。このLGBT以外にも様々な、私のところにもこのくらいの人がいるはずだと、こういう統計上のセンサスがある。例えば、発達

障害がこのくらいいる、あるいは例えば裁判所の方から、認知症の方がいるために後見人制度は、山北町は極端に少ないと。大概、このくらいいるだろうと。つまり、いろんな統計で、とにかくあるということは分かります。多分あるんだろうと思います。しかし、なかなか山北町では、それだけの人たちが実際にそういうふうに来ないというようなことがございます。これがいいか悪いかは分かりませんが、やはり山北町としては、以前から、川村小学校をはじめとして、人権尊重を長くやってしております。そういう中で、やはりこの一つの問題だけでなく、全ての人権に関わる問題については、やはり差別をなくして、そういったことがないようにやっていきたいというふうに思っておりますので、埋もれてるというんですか、表面に出てこない数字は、当然あるというふうには思いますけども、それはそれとして、それがはっきり出ているような市町村については、パートナーシップも、当然考えなきゃいけないというふうには思いますけど、山北町はどういうわけだか、そういった数字が非常に少なく出ている自治体でございますので、そういった意味でも、必ずしもそういう対応を急いで検討するということは、今のところよろしいのではないかと個人的には考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほど申し上げましたけれども、なかなかカミングアウトをするのが、まだまだ厳しい状況の中で、山北町では、そういった事例がまだないということです。60以上の自治体で、今認めたんですが、そのうち2つが、制度をつくったけれども廃止をしてしまったということ。それから幾つかの市では、つくったけれども、まだそういった該当者が出てこないというのがありました。

ちょっと小田原のパートナーシップ導入のところで、平成30年の12月14日から31年の1月15日にかけて小田原市パートナーシップの登録制度の考え方に対する市民意見の募集ということでアンケートを募集しました。何と7件の応募だったということです。誰もが尊重し合い、それぞれの多様性を認め合いながら、共に生き生きと暮らす地域社会を築くことを目指す「おだわらTRYプラン」ということですが、7件。その中で、1件は、このような制度は必要ないという意見でしたが、そのほかでは、反対意見もあるかもしれ

ませんが、時期尚早ではなく国際都市として進めていただけると幸いです。選択肢が増えるということは誰にとっても暮らしやすい市になることだと思います…ということで、やはり準備をする必要があるだろう、しかも確実に表には出ないけれども、LGBT、苦しんでいる人がいるということで、やはり山北町は安心・安全、そして優しさということを根底に据えていると思いますので、やはり、これについてはすぐにパートナーシップ制度を導入とまでいかななくても、ぜひ検討を進めていただきたいというふうに思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

議
町

長 町長。

長 先ほども言いましたように、これだけの問題だけではなくて、様々な病気なり、いろいろなことがございます。恐らく、半分以上の方が、まず自分がそういうものか分からない、要するに、これが性的マイノリティになるか、そういったようなことが、多分、自分では分からないというふうに思っています。ですから、専門の方々に本当に相談して、ああこれはこういうようなあれですねというようなことになるとは思いますけども、しかし、それにしても、やはりハードルが非常に高いと。かつての昔であれば、今普通にあるような病名というんですか、これはこうです、ああですというようなものはほとんどなかった。ただ、患者はいたと思うんですね。だけど、それと同じようにそういうのに色分けをしていくということ自体が、果たしてどうなのかというようにも思いますから、非常に大事なことだというふうには認識しておりますけども、それを色をつけていくということが、あなたはこれですよというようなことが、果たしていいのかどうか。あるいは、それ以外にもいっぱいあるのかもしれない、一人一人が一人のそういったような病名とか、あるいはそういうことでなくて、ほかにも一人の人が何種類かもいろいろなものを持っているかもしれない。極端なこと言えば、多重人格というものもありますよね。自分が多重人格かどうか分からないというふうに、多分思いますよね。だから、それと同じように、今、様々な研究がされて、いろいろな心の問題、あるいはそういったような身体的な問題について、いろいろな方が研究して、それについて、いろいろな病名をつけたり、いろいろなことをやっておりますけども、それに過敏になることはないんじゃないか。ただ、

何を気をつけなきゃいけないかという、やはりそういったことで差別をしたり、そういったようなことをなくすというような、身体的な問題、あるいは精神的なものでそういったことをしないように子どもたちに教育していかなければいけないというふうに私は思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 答弁の中にあつたように、確かに様々な問題を私たちは抱えていると。ただ、私は今回、このLGBTを取り上げたのは、やはり弱い立場にいる人たちであると。そういうことについて、できるだけ理解を広めながら我慢をしてる人を一人でも少なくする必要があるのではないのか、そういう点では、私は、先ほどの5か年計画の後期で性的志向等ということで文言加えたということについては、高く評価をしたい。そして欲を言えば、もうちょっと分かりやすく、今はやりのLGBTという文字を、ぜひ次のときには入れていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 先ほどから言ってるように、特定のものについて、今、一般的になった例えばセクハラであるとか、パワハラであるとか、そういったようなものが言葉として一般的にだんだんだんだん増えてきた、それと同じように、もしそういったような案件が増えてくれば、当然そういったものが社会的に、一般的にLGBTというようなことが認識されるかもしれませんが、それを、あえて、そこに特化して、町として素案の問題に取り組んでいくというようなことは、あまり今のところは必要ないのではないか、全体的なところで、やっぱり人権なりそういったような差別なりをはっきりと否定して、そういうことがないようにというふうにやっていく中に、いろいろな問題が様々なあるのではないかとというふうに私は考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今回の質問につきましては、ある意味、特化したものでありますので、もっと広く見ていく必要があるという、お言葉については、それ以上の言及はございません。

続きまして、教育委員会、学校関係についての質問をしたいと思います。

2014年に文部科学省が調査を実施いたしました。そして、翌年の4月に、

文部科学省がLGBTの児童生徒への配慮を求めた通知を出しています。

そして、翌年、2016年には教師職員向けのパンフレットを出しました。性的マイノリティの児童生徒について、教育現場はどう対処すべきかということで、例えば、自認する性別の制服、男、女ということに限らない衣服や体操着の着用を認める、標準よりも長い髪型を一定の範囲で認める、これ戸籍上、男の子だけれども私は女ですというふうな子たちに対してです。それから、そういう子に対して職員トイレ、多目的トイレの利用を認める等を出しました。

そして、2017年に文部科学省は、学習指導要領にLGBTの内容は盛り込まないと。国としては、義務教育課程でLGBTに関するテーマは扱わないということを出しました。

であります、2017年に高校の家庭、総合、家庭基礎の教科書にLGBTが記載をされました。2年後の2019年には中学校道徳の教科書、8社のうち4社でLGBTが記載されました。

ということで、国は扱わないよと言っているけれども、学校教育現場では、だんだんと扱われていると。ただし、6割以上の教員がLGBTを扱うべきだと考えているんですが、LGBTの知識がないので教えられないというふうなことを言っています。そういう中で、答弁にもありましたけれども、実際に、この小学校、中学校で行っている教育の中でどのような反応があるのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 学校の研修と教員向けの研修も行ってます。それから、保護者、生徒を対象ということで、町長が答弁されたように、毎年、山北中学校では、平成29年から毎年です、1年生入学時に保護者、生徒を対象にLGBTについての研修を行っています。ですから、そういう意味では、先生方ややっぱり正しい知識を持たなきゃいけない、そして、子どもたちにも、小学生段階、あるいは中学生の段階において、正しい理解を得て、そしていろんな生活の中で、そういった多様な人たちを認め合う、そういった人権に根差した教育というか、教育活動、そういったものを実践してるということで、山北町では、小学校も中学校もさんづけで全て呼称しているというようなところ、あるいは

中学校での制服の問題、これも統合した段階で新しく制服を変えまして、それで、今代用しているというふうな状況があったり、いろんな面で具体的に対応をしているという中で、子どもたちの中でも、そういった面は素直に受け入れながら学校生活は送られてるというふうに認識しております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 8 番、清水です。

子どもたちはそういったことについて、しっかりと理解をして学校生活を送っているということでの御答弁いただきました。

山北中学校のことですが、答弁の中でも、PTA家庭教育学級で、1年生全員と保護者の希望者に、29年からLGBTの講演を実施をしていると。そして、聞くところによりますと、この講師の方は、元は女性で今は男性であるということで、本当に何というか、先進的な取組だというふうに、私は、これについては理解しております。

その中で、学校の服、校服についてですが、山中では、制服の着用期間は冬服は11月から4月、夏服は6月から9月とする。5月と10月は衣替え移行の期間として、気候に合わせて冬服、夏服のどちらを着用することもできるということで、特に夏については規定がありませんが、冬服着用時はネクタイ、リボンを常につける。女子生徒がスラックスを着用するときはネクタイ、リボンのどちらをつけてもよいということで、男子の冬服、夏服、先ほど、ちょっと表現間違いました。女子の冬服、夏服ということで、モデルをつけながら、そういうふうに決めてあります。この中で、女子もキュロット、またはスラックスでいいということで、一つちょっと、この前、中学校に行ってお聞きをしたんですが、では、男子がスカートをはきたいと言ったときには、どのような対応をなされますかと聞きました。今後、それについては話し合いをしていかなくちゃいけないというふうに担当の方は答えられておりましたが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 中学校の制服につきましては、先ほどちょっと答弁させていただきましたけれども、平成25年の統合のときにブレザーに変えました。その中で、制服検討委員会の中でスラックスを認めるというような話の中で、女子もスラック

ス等オーケーだというような形です。

ただ、そうやって、ずっと来まして、平成29年から毎年LGBTについて、保護者、生徒を対象にした研修を積んできました。その間、教員対象の研修会も行いました。そういった中で、自分に合った制服、ですから男性、女性関係なく、自分に合った制服を着用すると、こういう文言に変えるべきじゃないかという意見がありまして、今、山中では、そういう制服の明記の仕方について、検討を始めたということで、既にこの質問が出た、前段階、校長等から、その辺のところは聞いておりましたので、その点で進めているというふうに確認しております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 8番、清水です。

今の御答弁からいくと、将来的には山中生、男の子でもスカートをはく可能性もあるということによろしいのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 将来的に自分に合った制服をということですので、それは本当、家庭の問題ですけども、それも選択肢の一つになるんじゃないかなというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今回の御答弁、正直言いまして、男子がスカートをはくということについて、実は私、そこまで頭が追いついておりませんが、やはり、これは許容しなくちゃいけないことだろうなというふうには思っておりますので、今の教育長の答弁については、非常にいいというふうに思っております。

最後に、残念ながら町長からはLGBTについて、文言等を入れることについても全般的な考え方でやっていく必要があるということでお答えいただきまして、若干、その辺についてはこちらの狙いと違うところがありましたが、ただ、やはり弱い立場の人を守っていくというのは、行政並びに議会の大きな役割だというふうに考えておりますので、今後とも弱い立場の人を守っていくということで頑張っていくと。そういうことでは、町長よろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然、いろいろな弱者というんですか、いろいろな問題があられる方については、そういったことについて、全般的に町としては、そういったことに配慮していくということは、当然だろうというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 質問を終わります。